

平成22年度 第3回大垣市スポーツ振興審議会

日時：平成23年2月14日（月）

時間：15時00分～16時30分

会場：市役所北庁舎 教育委員会室

1. 開 会

2. 挨 拶

大垣市教育委員会 教育長 内田 一之

大垣市スポーツ振興審議会 会長 堤 俊彦

3. 議 題

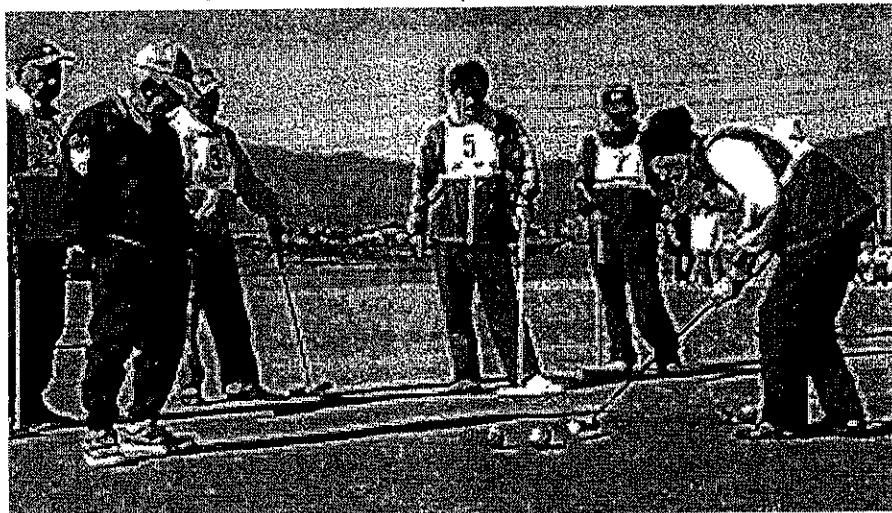
「大垣市スポーツ振興計画」の策定について

4. 閉 会

大垣市スポーツ振興計画

(案)

《暮らしにスポーツのある都市一大垣一》



大垣市教育委員会

大垣市スポーツ振興計画 目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 策定趣旨	1
2 位置づけ	1
3 策定方法	2
4 策定経緯	2
5 計画期間	3
 第2章 現状と課題	4
1 本市のスポーツ振興の取り組みの概要	4
2 基本施策の現状と課題	5
(1) 生涯スポーツについて	5
(2) 競技スポーツについて	8
(3) 学校における体育・スポーツについて	10
(4) スポーツ環境について	11
 第3章 基本方針	13
1 基本理念	13
2 基本施策	13
3 施策体系	14
4 基本施策の関連図	16
 第4章 基本施策	18
1 生涯スポーツの振興	18
2 競技スポーツの振興	24
3 学校における体育・スポーツの充実	27
4 スポーツ環境の諸整備	31
5 アクションプラン	35
 第5章 計画の推進	39

第1章 計画の策定にあたって

1. 策定趣旨

本市では、『大垣市第五次総合計画』のもと、まちづくりはひとづくりであり、ひとづくりの根幹をなす「教育」こそ、明るく豊かで活力あふれる健全な社会を構築していくために欠かせないものであることから、今後10年先を見通した教育理念を明確にすることを目的として、『大垣市教育振興基本方針』を市民の参画のもと、平成21年度に策定しました。

この指針では、「ふれあい、学びあい、深めあう 文教のまち大垣」をめざしています。

この基本方針の実現に向けて、教育各分野における振興計画を策定、推進することとし、生涯スポーツの分野においては、健康で魅力ある生涯スポーツ社会の実現をめざすため、『大垣市スポーツ振興計画』を策定するものです。

2. 位置づけ

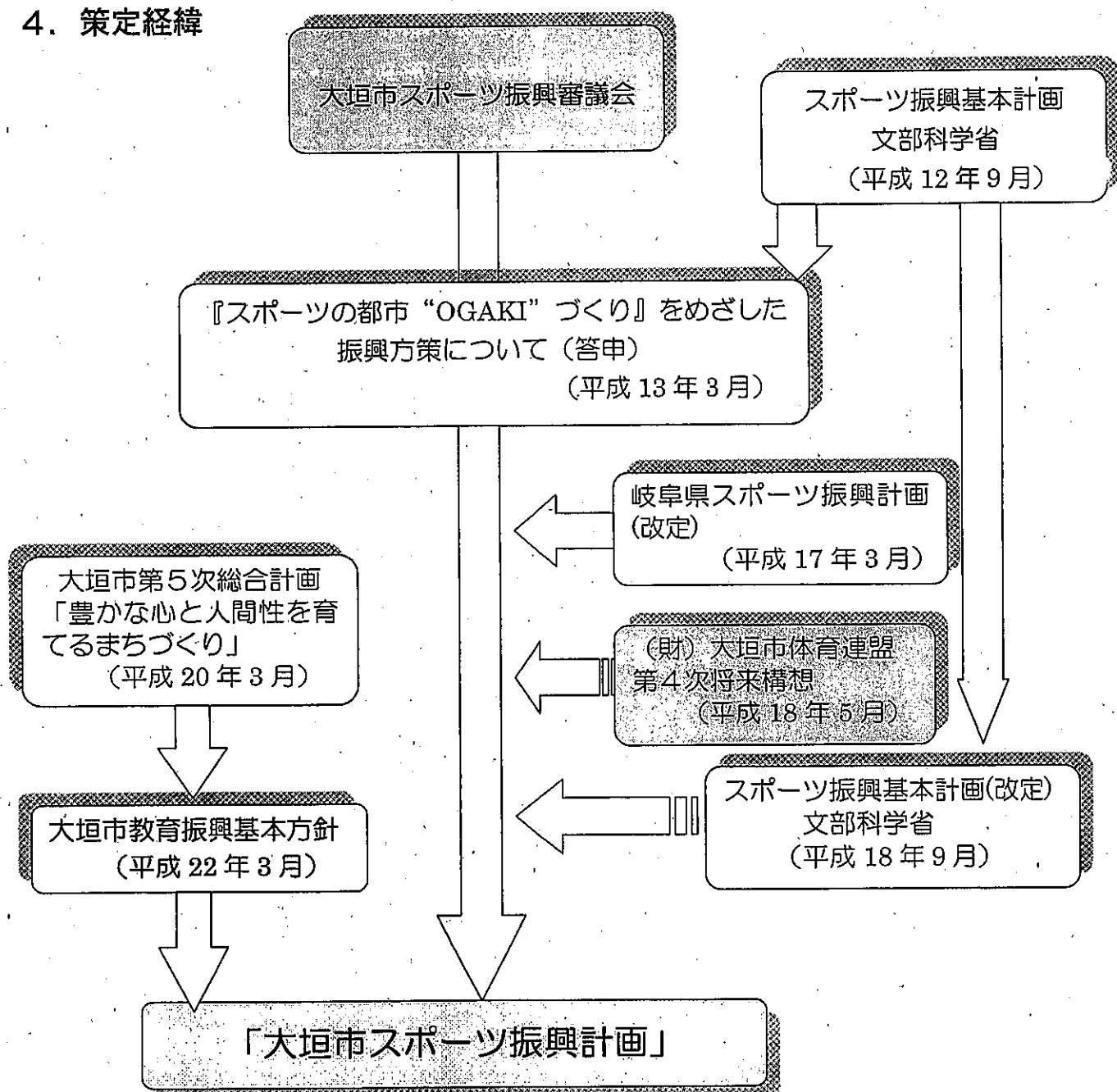
○この計画は、『大垣市第五次総合計画』及び『大垣市教育振興基本方針』に基づく、生涯スポーツ振興に関する計画であり、より具体的な目標などを示します。

- (1) この計画は、平成13年3月の答申にある『スポーツの都市(まち)“OGAKI”づくり』を具現化するものです。
- (2) この計画は、大垣市政の指針である『大垣市第五次総合計画』に掲げられている『豊かな心と人間性を育てるまちづくり』を具現化するための性格を合わせ持つものであり、そのため本市のスポーツ関連推進施策を体系づけたものです。
- (3) この計画は、大垣市の教育行政の道標である『大垣市教育振興基本方針』に掲げられている『健康で魅力ある生涯スポーツ社会』の実現をめざすため、その方針・方向性を明確にするとともに、数値目標等を定めたものです。
- (4) この計画は、市民の体力づくりやスポーツの生活化を図り、豊かなスポーツライフの創造をめざすための基本的指針となるものであり、この目標達成のために体系的な主要施策を整え、実施の方策等を示すものです。
- (5) この計画は、全市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションができるよう、長期的、総合的見地から策定するものです。
- (6) この計画は、行政、市民、(財)大垣市体育連盟や連合体育振興会、校区体育振興会等の関係機関・団体が一体的に施策の推進を図るよう期待するものです。

3. 策定方法

- スポーツ振興法第18条の規定に基づき設置している『大垣市スポーツ振興審議会』で策定します。
- 『大垣市スポーツ振興審議会』を公開会議とし、会議の記録を公開することにより、計画策定プロセスの透明性を確保するとともに、市民から幅広い意見を得るために、パブリック・コメントを実施します。

4. 策定経緯



5. 計画期間

平成 22 年度(2010 年)を初年度とし、平成 26 年度までの 5 年間とします。

なお、国、県の動向や社会情勢の変化を見定めながら、状況に応じて逐次見直しを行うものとします。

第2章 現状と課題

1. 本市のスポーツ振興の取り組みの概要

本市におけるスポーツの振興は、(財) 大垣市体育連盟(以下「体連」という。)が昭和26年5月に設立されて以来、地域に根ざしたスポーツ活動を通して、市民の健康と体力の増進、競技力の向上、青少年の健全育成など、多岐にわたるスポーツ事業のほか、体育施設の管理運営を行うなど、本市と両輪でスポーツ振興を展開してきました。

また、市においては、北公園野球場をはじめ、総合体育館、浅中公園総合グラウンド、市民プールなど様々なスポーツ需要に応えて、施設整備に努めてきました。

近年、国際化、高度情報化、高齢化、少子化が急速に進展するとともに、従来の社会経済システム、価値観、ライフスタイル等が変化するなかで、人間関係の希薄化、ストレスの増大、運動不足など、心身両面に健康上の問題が生じてきています。

こうしたことから、人々の健康やスポーツへの関心が一層高まり、市においては、多くの市民がスポーツに親しみ、心身ともに健康に暮らすことができるよう、少年スポーツ・競技スポーツをはじめ、生涯スポーツの振興に努めています。

特に、市民のだれもが身近な地域において、体力や年齢、目的等に応じてスポーツを気軽に楽しむことができるよう、学校の施設を開放したり、赤坂スポーツ公園、杭瀬川スポーツ公園、武道館などを整備したりすることで、地域に密着したスポーツ活動や、レベルの高いスポーツ競技を楽しむことができるよう展開しています。

また、小中学生の頃から気軽に運動にふれ、運動に親しむことができるよう、スポーツ少年団の育成や、中学校の部活動等の支援にも努めています。

さらに、地域のコミュニティスポーツの推進を図るために、各校区の体育振興会や体育指導委員を中心としたヘルシーウォークの開催、軽スポーツの推進などに取り組んでいますが、その役割はさらに重要になっています。

今後も、市民一人ひとりがスポーツ活動の必要性を認識し、健康な日常生活を営むことができるよう、暮らしにスポーツのある地域づくりを進めていく必要があります。

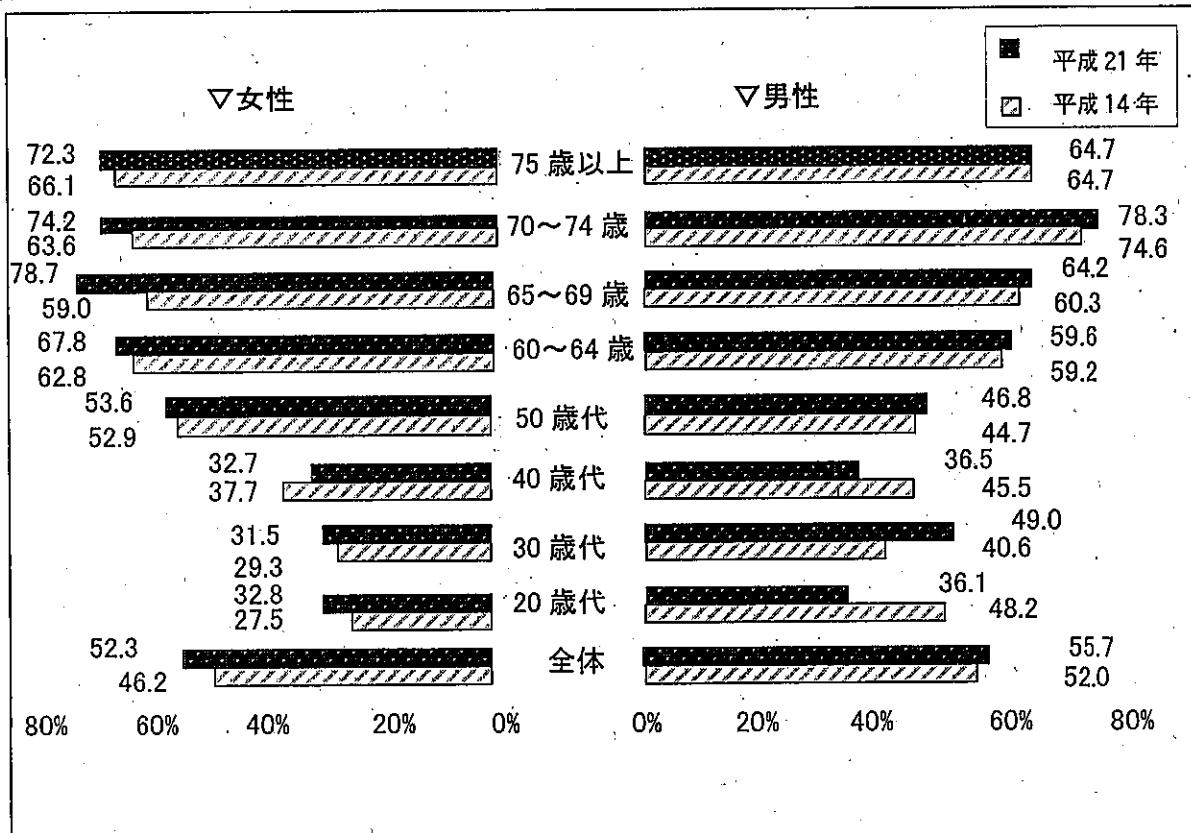
2. 基本施策の現状と課題

①生涯スポーツについて

少子・高齢化や都市化の進行、生活の利便性の向上により、市民の連帯意識やコミュニティの希薄化が叫ばれ、その枠組みも大きく変化するなか、スポーツは健康・体力づくりに加えて、地域住民の新たな連帯感の醸成や地域教育力を高めるものとして大いに期待されています。

本市のスポーツの実施状況は、平成 21 年 12 月の「大垣市民の健康に関する基礎調査」の結果（図表 1）によると、市民（成人）の運動やスポーツの実施状況は、意識的に運動している人が、男性 55.7%、女性 52.3%、全体では 53.8% となっており、平成 14 年 9 月に行った同調査の結果、男性 52.0%、女性 46.2%、全体 48.9% と比較すると、それぞれ 5 ポイント前後の上昇をしています。

図表 1 意識的に運動している人の状況



（資料：大垣市民の健康に関する基礎調査）

一方、内閣府が平成21年9月に行った「体力・スポーツに関する世論調査」では、週に1日以上の運動を実施する人の割合は、45.3%であり、本市の意識的に運動している人の状況と比較すると、上回っているといえそうです。これは、これまでの本市のスポーツ振興への取り組みによる、一定の効果が現れたと考えられます。

また、平成20年度から始まった特定健診・特定保健指導により、メタボリックシンドロームの問題がクローズアップされ、近年、市民のニーズは、競技志向から健康志向に変わりつつあります。市内のトレーニングセンターやスポーツ教室の参加者も中・高齢者が増え、健康運動志向は顕著であり、今後は、健康スポーツについての環境整備の積極的な検討が必要です。

本市のスポーツ体系は、体連を中心としたクラブチームやスポーツ少年団、地域を基盤とした体育振興会が組織され、地域におけるスポーツ振興から競技スポーツの振興に至るまで、スポーツ振興全般にわたる支援活動が行われています。

しかしながら、少年期のもっとも主要なスポーツ活動であるスポーツ少年団については、現在22種目で、2,600人ほどが活動していますが、その入団率は、ここ数年30%を切っています。(図表2)

図表2 大垣市の総児童数とスポーツ少年団入団児童数及び割合(単位：人)

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
総児童数	8,945	9,612	9,561	9,585	9,539
入団児童数	2,625	2,646	2,626	2,628	2,574
割合(%)	29.3	27.5	27.5	27.4	27.0

(資料：大垣市体育連盟)

また、国が推進している総合型地域スポーツクラブ(注1)については、本市では4クラブが活動しています。(図表3)

本市では、平成14年度から校区において、総合型地域スポーツクラブの組織化をめざし、モデル事業(注2)を推進してきましたが、あまり成果が上がっていません。

しかし、平成20年度に実施した日新校区体育振興会の子ども向けのスポーツ教室の取り組みは、今後の本市の地域スポーツクラブのあり方に、ひとつの方針を示しています。

今後、生涯スポーツ社会の実現と、地域の活性化を図るために、体育振

興会など地域に根付いた既存の組織を活かした、新しいスポーツ経営体づくりが必要です。

(注1) 総合型地域スポーツクラブ

平成12年8月に、文部科学省保健体育審議会において策定された「スポーツ振興基本計画」に掲げられた計画のひとつで、誰もが、それぞれの体力や年齢・技術・興味・目的に応じて、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目的として、ドイツをはじめとしたヨーロッパ型スポーツクラブをめざしたもの。

(注2) 体育振興会を中心としたモデル事業

校区の体育振興会の活性化を図り、スポーツクラブの創設など、スポーツ振興を推進するため、2年期間で校区を指定し、体育振興会が中心となり、スポーツ教室などを開催している。

平成20~21年度は日新校区を指定し、バドミントンを中心に教室を開催し、現在もその教室は活発に活動している。

平成22~23年度は、青墓校区でボール遊びを中心とした教室を開催している。

図表3 大垣市の総合型地域スポーツクラブの概要

スポーツクラブ名	概要
土日楽園Sトピア東クラブ	大垣市三塚町 大垣市立東中学校内 ・小中一貫指導体制を行なう。
スティックルバックスポーツクラブ（NPO）	大垣市北方町 岐阜経済大学内 ・県内大学で初めて地域に開放したクラブ。
地域に根ざした総合スポーツクラブを作る会（NPO）	大垣市鶴見町 ・県内の民間で初めて設立されたクラブ。
FCヴィオーラ（NPO）	大垣市昼飯町 ・幼児から大人までサッカーを中心に一貫指導を行う。

また、身近なスポーツ活動の場としては、体育施設だけでなく、小中学校のグラウンドや体育館・武道場と、市内の一部の県立高等学校のグラウンドがあります。しかし、ほとんどの体育館において、夜間使用率が100%であるため、利用回数など、利用者に制限を課しているような状況です。

このような中、子どもから高齢者まで、だれもが気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、施設や組織などの環境を整備していく必要があります。

図表4 大垣市の学校開放施設使用状況

(単位：件、人)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
使用件数	14,232	17,494	18,534	18,638	17,322
使用人数	489,799	587,310	576,795	582,058	537,076

(各年度延人数)

(資料：社会教育スポーツ課)

②競技スポーツについて

本市の最近における競技スポーツの振興は、平成12年に開催された全国高校総体を契機として、選手の育成・強化や施設の整備、広告活動等が行われた結果、各種全国大会や国際大会への出場者が増加傾向にあります。

(図表5)

図表5 全国大会等出場件数

(単位：件)

件数	31	45	46	47	62
(資料：社会教育スポーツ課)					

また、平成24年開催の「ぎふ清流国体」に向けた競技力向上の取り組みとして、体連が運営補助事業として推進しているジュニアスポーツクラブ事業（フェンシング、水球）では、クラブの卒業生が国体をはじめとする各種全国大会で活躍するなどの実績をあげています。（図表6）今後も競技団体や学校、企業クラブ等の組織体制の充実を図るとともに、より密接に連携しながら、その他の競技でもジュニアから成年までの一貫した育成・強化できるよう取り組んでいく必要があります。

しかしながら、近年、世の中の利便性に加え、児童生徒数の減少や多種多様なスポーツ種目の増加に伴い、各競技における競技人口の減少などにより、若手指導者の確保・育成が難しくなっています。そのため選手とともに指導者の確保・育成に向け、指導者としての心得や指導法の共通理解などを図れるよう活動を推進していく必要があります。

図表6 国体夏秋大会岐阜県選手団における大垣関係者の人数及び割合
(単位：人)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
県選手団	527	500	533	488	569
大垣関係者	55	71	82	42	84
割合 (%)	10.4	14.2	15.4	8.6	14.7
8位入賞者数	5	5	5	9	12

17年入賞種目：陸上、水泳、フェンシング

18年入賞種目：陸上、水泳、レスリング、女子9人制バレー、フェンシング

19年入賞種目：陸上、水泳、新体操、レスリング、フェンシング

20年入賞種目：陸上、水泳、新体操、ソフトテニス、フェンシング、ライフル射撃、空手道

21年入賞種目：陸上、水泳、新体操、9人制バレー、ボート、軟式野球、フェンシング
空手道

(資料：社会教育スポーツ課)

〈参考〉本市国体開催競技・・・6種目

水球（少年男子）、軟式野球（成年男子）、フェンシング（全種別）

柔道（全種別）、サッカー（成年男子・女子）、ソフトボール（成年女子）

岐阜県内の郡市を代表して競技を行う「岐阜県民スポーツ大会」では、本市は毎年、優勝もしくは準優勝の成績を上げています（図表7）が、今後も同大会の連覇を続けるためにも、ジュニア期からの一貫した指導や社会人選手の確保を推進していくことが、「スポーツの都市（まち）”OGAKI”」を確立していくことになります。

図表7 「岐阜県民スポーツ大会」の大垣市の順位

順位	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
順位	1位	1位	2位	1位	1位

(資料：財)岐阜県体育協会)

③学校における体育・スポーツについて

本市における児童・生徒のスポーツ活動は、学校での体育の授業を除くと、小学校の低学年では、水泳などの民間スポーツクラブでの活動、高学年では野球やサッカーなどのスポーツ少年団での活動が主なものとなっています。しかし、少年団への入団率もここ数年30%を切っており（図表2）、多くの児童は学校生活での運動以外は、進んでスポーツに取り組んでいない現状があります。

特に最近は、テレビゲーム等による室内遊びの増加や、運動する子どもとしない子どもの二極化の状況などがあいまって、将来を担う児童・生徒の体力・運動能力の低下が指摘されています。それは、市内の小学校の体力調査の結果などにも表れており、全国平均を上回る種目が少なくなっています。

（図表8）

図表8 体力調査での全国平均を上回っている種目割合

学年	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
小学校（市）	33%	62%	31%	72%	27%	77%
中学校（市）					19%	92%

※小学生：6学年×2（男女）×8種目 = 全96種目数

※中学生：3学年×2（男女）×9種目 = 全54種目数

（資料：社会教育スポーツ課）

中学生では、学校部活動でスポーツ活動を行っている生徒が全生徒の半数以上を占めています。特に男子は文科系の部活動より、運動系の部活動に入部する率が高く、継続的にからだを動かしています。逆に女子は文科系に入部する生徒が男子に比べて多いため、運動部活動加入率は低くなる傾向にあります。（図表9）

また、生徒数の減少などにより部員数が年々減少し、競技種目によってチーム編成ができないなどの状況があるほか、指導者（顧問教員）の高齢化や専門家の人材不足、実技指導力不足等のために、部活動が成り立たないなどの状況もあります。そこで、本市としては部活動指導者の確保をめざし、市認定の派遣指導者制度を推進しています。今後もより充実した指導を行うためにも、派遣指導者の充実を図っていく必要があります。（図表11）

図表9 市内中学校運動部活動加入率の推移

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
男子	93%	95%	94%	92%	91%
女子	68%	72%	72%	69%	68%

(資料：社会教育スポーツ課)

図表10 市内中学校運動部活動数(平成22年度)

(単位：校)

種別名	サッカーチーム	バスケットボールチーム	卓球チーム	バドミントンチーム	陸上競技部	柔道部	空手部	弓道部	柔術部	合計
男子	10	1	10	4	6	7	0	1	1	1
女子	10	9		6	7	10	4			

種別名	軟式野球	卓球	柔道	空手	弓道	柔術	合計
男子	10	8	10	2	2	2	1
女子		8	10	2	2	4	

(資料：社会教育スポーツ課)

図表11 中学校運動部活動派遣指導者数

(単位：人)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市	60	63	71	72	75
県	10	10	4	0	0
計	70	73	75	72	75

(資料：学校教育課)

④スポーツ環境について

本市のスポーツ施設については、市民が気軽にスポーツ活動を行うことができるよう、整備・充実を図ってきました。特に平成18年度からは、指定管理者制度を導入するなど、有効な施設活用と、効率的な維持管理に努めてきました。しかしながら、大垣市総合体育館をはじめ、多くの施設においては、老朽化が著しいため、計画的な施設の整備が必要です。

また、スポーツ環境や活動を充実させるために、各競技団体やスポーツクラブが、大会などの活動プログラムの提供や、練習・大会等の会場の確保、さらには選手の育成・強化も行っていますが、その指導者の高齢化が進みつつあるため、若返りを図ることが必要です。

さらに、市民が気軽にスポーツができるように、市や体連のホームページで、施設やイベント・教室など、スポーツ環境の情報を提供していますが、窓口がいくつもあり、かえってわかりにくい状況を作り出しているため、「スポーツのことは、あそこに聞けばわかる」というような窓口の設置が必要です。

図表12 大垣市のスポーツ関係団体

団体名	概要
(財)大垣市体育連盟	本市におけるスポーツ振興の核となる団体。市内の主な競技団体を統括している。加盟競技団体の指導や、県民スポーツ大会開催に関する総括、各種講習会、研修会の実施等、様々な活動を展開している。
各校下体育振興会	各校区において、地域に密着したスポーツ活動を展開し、コミュニティスポーツの普及を推進している。
体育指導委員協議会	各校区を中心に、住民に対してスポーツの指導等を行っている体育指導委員の連携と、資質の向上を図り、各体育指導委員を通じて、情報や技術を体育振興会など地域に伝えている。
各競技団体	体連に加入し、自主的な運営のもとで、大会の開催や選手の強化など、様々な活動を展開している。
スポーツ少年団	体連に加入し、「スポーツを楽しむ」「将来において競技スポーツを志向する」等の目的を持った子どもたちを指導している。
小学校体育振興会 中学校体育連盟	競技団体や市と連携を図りながら、児童・生徒の育成・強化にあたっている。

第3章 基本方針

1. 基本理念

「暮らしに スポーツのある都市 一大垣一」

年間労働時間の短縮や学校週5日制などによる自由時間の増大、社会環境の著しい変化に伴う価値観の多様化は、スポーツ活動にも変化をもたらしています。スポーツを行うことによって、私たちは本来人がもつ身体活動欲求を満たすとともに、爽快感、達成感、仲間との共同による連帯感などの精神的充足感を味わうことができます。さらに、青少年にとっては、心身の健全な発達に資するなど人間形成にとって大きな影響を与えるものであります。

のことから、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、現代社会において重要な役割をもつものであります。現在、本市では、体連がスポーツ振興の核となり、組織的にスポーツ活動が行われており、県内では最も盛んな地域として評価されています。

その活動を今以上に活発にし、スポーツ文化の向上を図り、市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」、スポーツに親しむことのできる、生涯スポーツ社会の実現に向けて、「暮らしにスポーツのある都市一大垣一」を理念とします。

2. 基本施策

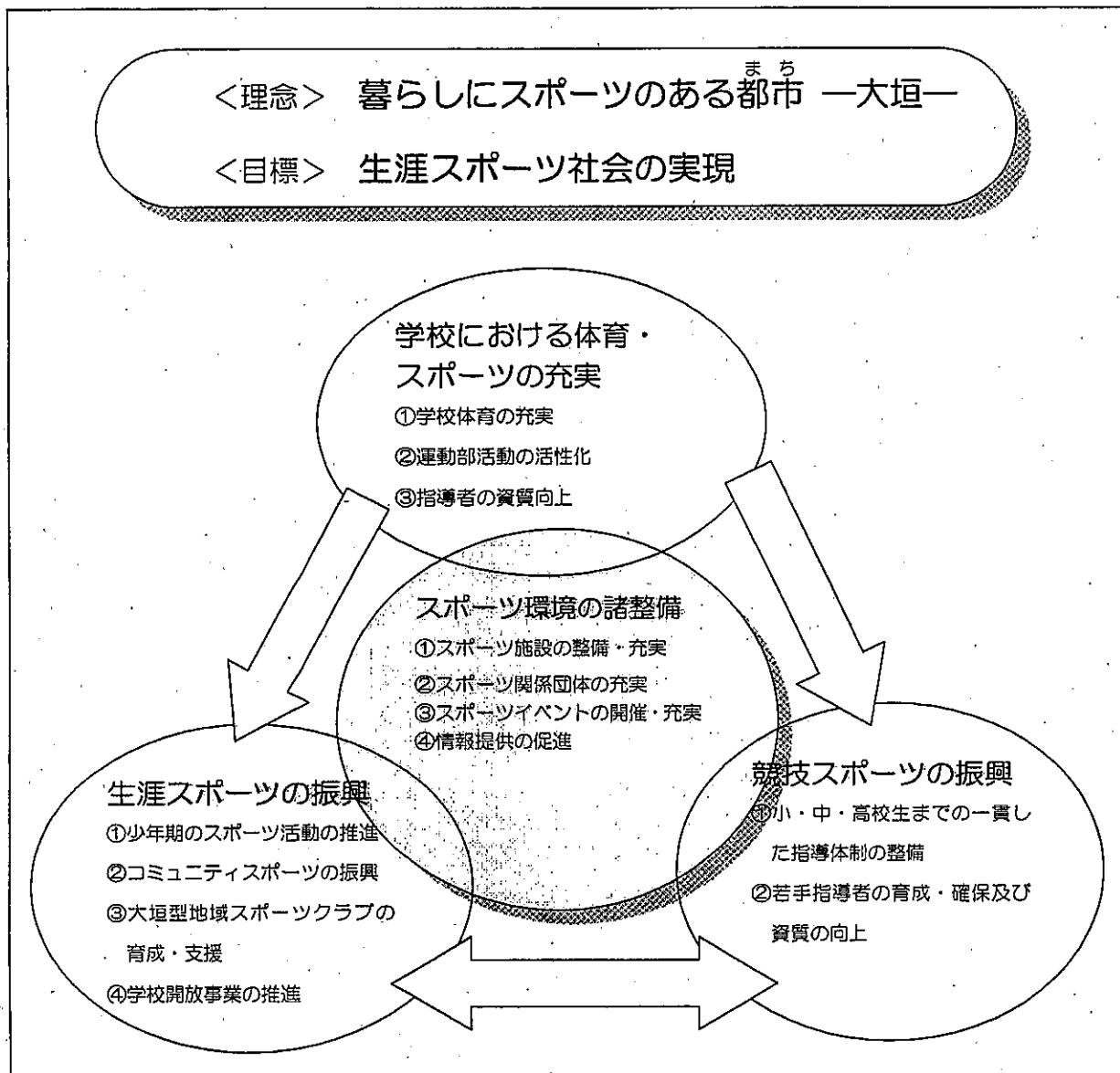
「暮らしにスポーツのある都市一大垣一」の理念の実現に向けて、目標を「生涯スポーツ社会の実現」としています。これらを達成するための「基本施策」を、スポーツ振興の観点から相互に密接な関係にある「生涯スポーツの振興」「競技スポーツの振興」「学校における体育・スポーツの充実」と、これら3つの分野を具現化するための「スポーツ環境の諸整備」と合わせ、4つの分野でとらえました。

3. 施策体系

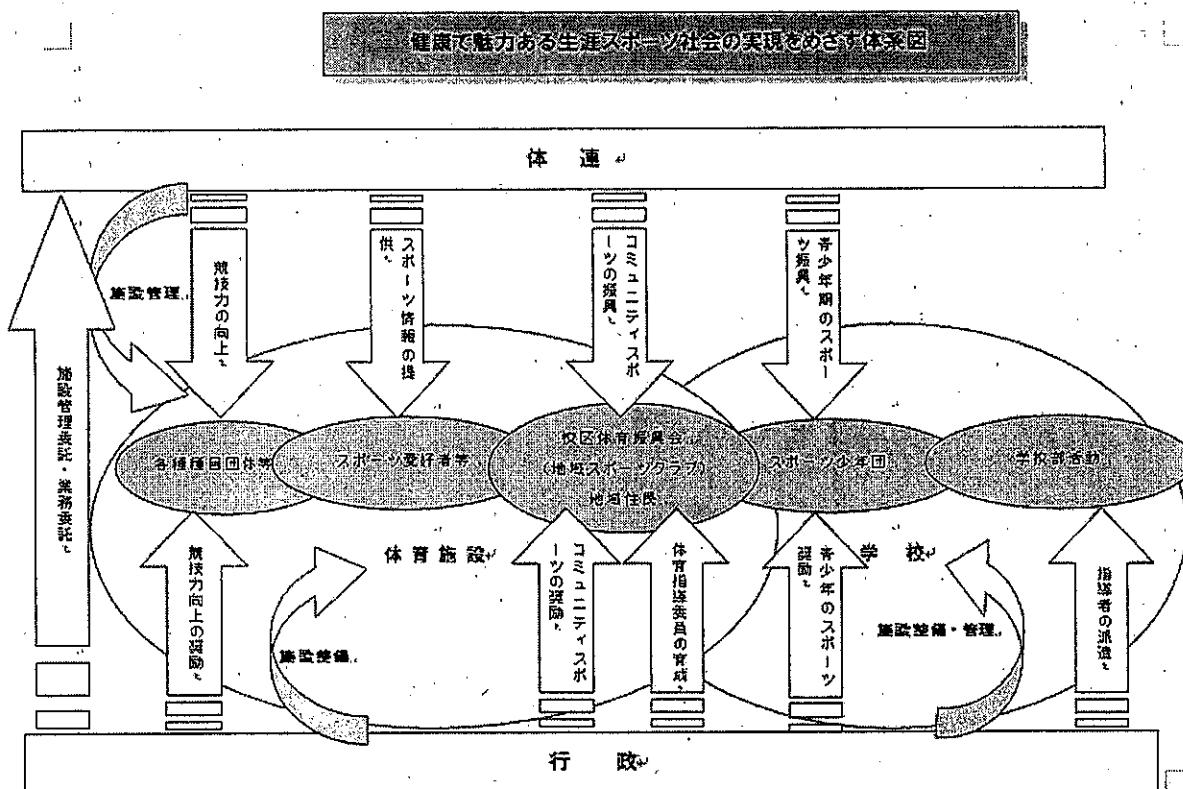
基本理念		暮らしへにスポーツのある都市一大垣一
目 標		生涯スポーツ社会の実現
基 本 方 鉄	施 策	要 事 項
1 生涯 ス ポ ー ツ の 振 興	(1) 少年期のス ポーツ活動 の推進	①指導者の資質向上のための研修会の実施
		②一貫性のある指導体制の確立
		③スポーツ少年団活動の理解と啓発
		④校区のスポーツ少年団連絡協議会の充実
		⑤施設の充実と有効活用
		⑥遊びの場の提供
	(2) コミュニテ ィスポート の振興	①スポーツによる健康づくり
		②市民総合体育大会の充実
		③市民スポーツ・レクリエーション祭の充実
		④魅力あるスポーツ教室の拡充
⑤地域や家族でできるスポーツ活動の充実		
(3) 大垣型地域 ス ポ ー ツ ク ラブの育成 支援	①体育振興会の活性化	
	②地域スポーツクラブの設置	
(4) 学校開放事 業の推進	①市内高等学校体育館等の開放	
2 競 技 ス ポ ー ツ の 振 興	(1) 小・中・高 校生までの 一貫した指 導体制の整 備	①選手の育成・強化 ②育成組織の確立
	(2) 若手指導者 の育成・確保 及び資質の 向上	①若手指導者の育成・確保

基本的方針	施策	主要事業
3 学校における体育・スポーツの充実	(1)学校体育の充実	①学校教育活動全体を通した指導の充実 ②体育の授業の改善・充実
	(2)運動部活動の活性化	①運動部活動の運営の改善 ②地域と連携した運動部活動の充実 ③運動部活動と地域スポーツクラブとの連携・融合
	(3)指導者の資質向上	①指導者の養成・確保
4 スポーツ環境の諸整備	(1)スポーツ施設の整備・充実	①計画的なスポーツ施設の整備 ②学校体育施設開放の施設整備
	(2)スポーツ関係団体の充実	①スポーツ関係団体等との連携と協力
	(3)スポーツイベントの開催・充実	①スポーツイベントの開催 ②諸外国とのスポーツ交流
	(4)情報提供の促進	①情報提供システムの構築 ②スポーツ相談窓口の設置

4. 基本施策の関連図



図表13 生涯スポーツ社会の実現をめざす体系図



第4章 基本施策

1. 生涯スポーツの振興

1) 基本施策の目標

■ 市民のスポーツ実施率を上げる

一人ひとりのライフスタイルや年齢、体力、技能、目的等に応じて、生涯にわたり継続して、だれもが身近でスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

このため、次の4つの施策に取り組みます。

- (1) 少年期のスポーツ活動の推進
- (2) コミュニティスポーツの振興
- (3) 大垣型地域スポーツクラブの育成・支援
- (4) 学校開放事業の推進

2) 施策

施策1－(1) 少年期のスポーツ活動の推進

少年期、特に心身の発育発達が大きい小中学生に焦点を当て、さまざまなスポーツを体験することで、スポーツが好きな児童生徒を育成します。また、スポーツ少年団の入団率30%を目指します。

①指導者の資質向上のための研修会の実施

- 技術指導者研修会を実施し、子どもの発達段階に応じた技術指導ができる人材を育成します。
- 運営指導者研修会を実施し、単位団での適正な活動や子どもへのカウンセリングができるなど、指導者としての人間性を高めます。

②一貫性のある指導体制の確立

- 少年団と中学校部活動の指導プログラムを一貫性のあるものにするため、少年団と部活動指導者の連携を図るようにします。

③スポーツ少年団活動の理解と啓発

- 学校長をはじめ教員に対してスポーツ少年団活動の正しい理解を図り、教員や市スポーツ少年団本部役員がPTA総会などの場で、保護者にその意義を説明していきます。
- 子どもに接する保護者的心構えについて啓発を図ります。

④校区のスポーツ少年団連絡協議会の充実

- 保護者や指導者、地域の有識者を構成員とし、少年団活動の理念のもとに、活動の充実を図ります。

⑤施設の充実と有効活用

- より多くのスポーツ少年団が身近な場所で活動できるように、小中学校の体育施設などの活用を積極的に推進します。

⑥遊びの場の提供

- 幼児を含めた子どもを対象とした身体を動かす遊びの場として、スポーツ教室を開催し、スポーツが好きな子どもを育成します。

施策1－(2) コミュニティスポーツの振興

子どもはもちろんのことですが、ここでは地域づくりの中核的な存在である中高年齢者に焦点をあて、健康づくりのための運動（スポーツ）や軽スポーツなどを通したコミュニティスポーツ活動を充実していきます。

①スポーツによる健康づくり

- ヘルシーウォークを各校区で毎月第2日曜日に開催、また、ブロックごとに年1～2回大会を開催していきます。大会の実施にあたっては、関係している体育指導委員と自治会、体育振興会とが連携を図り、軽スポーツの体験など多彩なプログラムによる運営をしていきます。
- メタボリック対策など健康づくりのためのスポーツを、医療機関や大学、市の関係各課と連携し、公共施設を核として実施できるようにしていきます。また、健康運動指導士など指導者の人材確保のため、サポートーズバンク制度の組織化をしていきます。

②市民総合体育大会の充実

- 大会の充実に向けて、校区対抗競技の得点方法や実施種目など、校区対抗競技のあり方を検討し、地域の連帯感と活性化をめざします。

③市民スポーツ・レクリエーション祭の充実

- より多くの市民の参加を促すため、関係団体等が協力し合い、広く市民へ普及・啓発を行います。
- 複数会場での開催や市民が気軽にスポーツに親しむことができる魅力ある大会内容を検討し、スポーツ人口の増加を図ります。

④魅力あるスポーツ教室の拡充

- 体連を中心に、ニーズにあった各種スポーツ教室を拡充し、「きっかけづくり」「グループづくり」ができるようにします。

⑤地域や家族でできるスポーツ活動の充実

- 体育振興会などの主催する地域の大会に、家族や親子でできる多様な運動（スポーツ）を取り入れ実施していきます。
- 体育指導委員などが中心となって、軽スポーツ大会などを企画し、参加者とともに運営していくことができる体制を検討します。

施策1－(3) 大垣型地域スポーツクラブの育成・支援

既存の組織等を活かしながら、本市に合った総合型地域スポーツクラブとするため、地域スポーツクラブの理念・必要性を今後とも広く周知しながら、平成20年から実施している体育振興会を中心としたモデル事業（注2）の実績等を踏まえ、この体育振興会を核とする本市独自の大垣型地域スポーツクラブを確立することをめざします。

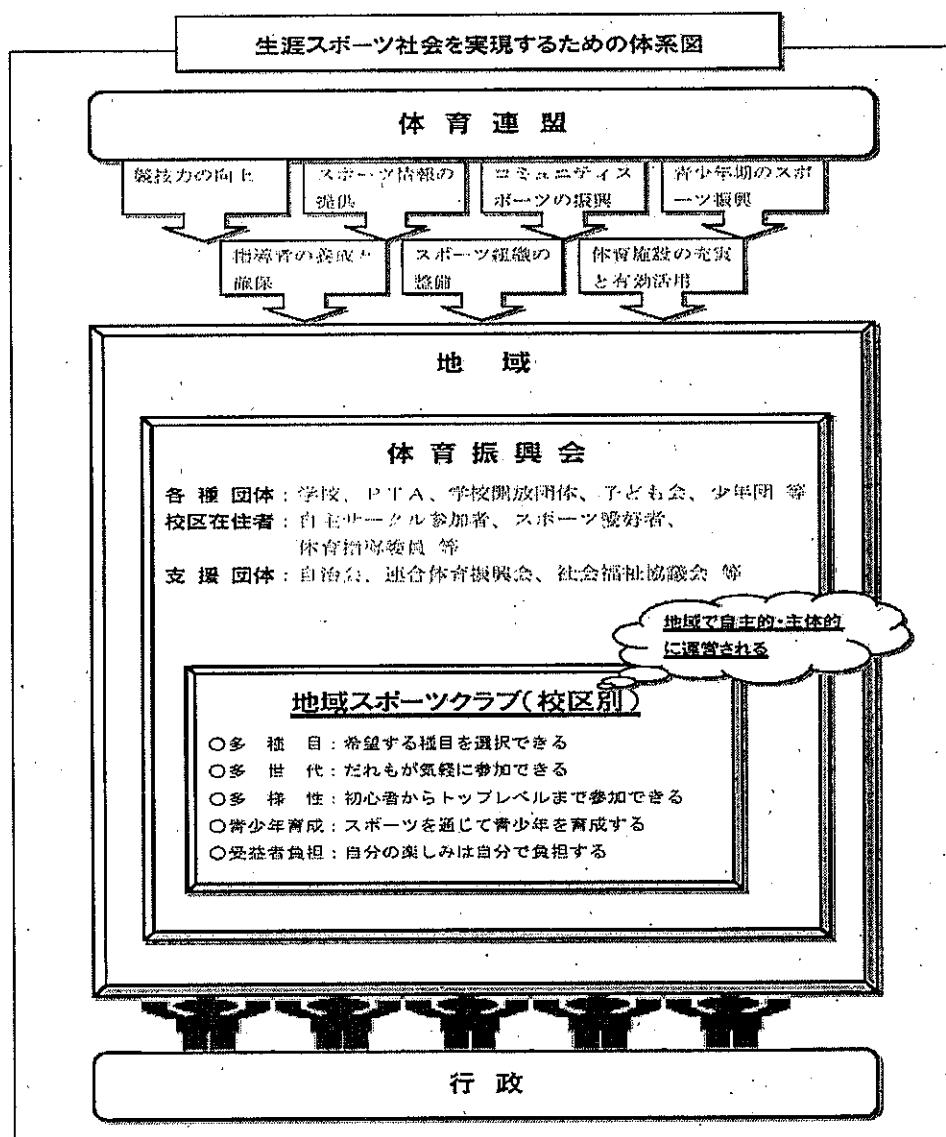
①体育振興会の活性化

- 体連の協力のもと、各校区体育振興会の組織の見直しを図り、地域の活性化につながる自発的・自主的な団体をめざします。その活動目的は、スポーツを愛好する会員相互の親睦を深めることは言うまでもなく、青少年の健全育成もねらうものとします。

②地域スポーツクラブの設置

- 地域スポーツクラブの設置、地域の活性化、子どものスポーツのきっかけづくり等を目的に、毎年市内で1校区を指定してきた推進事業について、全校区を指定し、地域スポーツクラブの設置をめざします。

図表12 大垣型地域スポーツクラブのイメージ図



施策1－(4) 学校開放事業の推進

市民の身近なスポーツ活動の場を拡大するために、地域に開かれたスポーツ施設として、学校体育施設の開放を推進します。

①市内高等学校体育館等の開放

○ 現在、市内の一部の県立高等学校のグラウンドについては、地域に開放していますが、高等学校側と協議し、そのほかの体育館・武道場についても開放するなど、体育施設不足の解消と利用促進を図ります。

3) 基本施策及び施策事業の目標指標

基本施策名	目標指標名	基準値	目標値	備考
生涯スポーツの振興	市民の週1回以上のスポーツ実施率	54%	60%	
	スポーツ活動(施設利用機会)の満足度の向上	調査中	検討中	

施策事業名	目標指標名	基準値	目標値	備考
少年期のスポーツ活動の推進	スポーツ少年団の入団促進(入団率)	27.5%	30.0%	
コミュニティスポーツの振興	スポーツ教室の拡充	100教室	120教室	
スポーツクラブの育成・支援	地域スポーツクラブの設立支援	4団体	8団体	総合型地域スポーツクラブを含む。
学校開放事業の推進	開放施設の拡充	78か所	85か所	市内高等学校の体育館等を新たに開放。

※基準値は、記載がない限り、平成21年度の数値です。

2. 競技スポーツの振興

1) 基本施策の目標

- 国体の岐阜県選手団における大垣市関係者の割合を上げる

体連や競技団体などと連携して、中長期にわたる強化計画により、国民体育大会や全国・国際大会等で好成績を収める選手の育成及び指導者の養成を図ります。

このため、次の2つの施策に取り組みます。

- (1) 小・中・高校生までの一貫した指導体制の整備
- (2) 若手指導者の育成・確保及び資質の向上

2) 施策

施策2－(1) 小・中・高校生までの一貫した指導体制の整備

全国・国際大会で活躍できる選手を育成するためには、各競技団体やクラブ、部活動の指導者が一貫した指導ができるよう講習会、講演会等を開催し、共通理解を図っていく必要があります。

また、少年期における指導者の交代や部活動における指導者不足に対応するためにも、地域や競技団体を中心とするクラブの設立を推進することで、一貫した指導体制の整備を図り、競技力の向上をめざします。

①選手の育成・強化

- 基本的には各競技団体が自主的・計画的に強化策を展開しますが、市は、体連と連携・協力し、競技団体へ強化支援を実施します。
- 特定の学校部活動を強化指定し、東海・全国で優秀な成績を認められるよう、強豪チーム・選手との交流、対戦を図ることで競技力の向上をめざします。
- 市独自の指導者研修会や優秀指導者による講演会等を開催することにより、指導方法の共通理解を図ります。

②育成組織の確立

- 青少年期における一貫した指導体制の強化を図ります。すでに、体連が、水球・フェンシングの二つの競技に運営補助事業として行っているジュニアスポーツクラブがあります。今後は更なる組織強化と会員増を図るよう促すとともに、その他の競技についても加盟競技団体に働きかけ、クラブの設立をめざしていきます。
- 平成24年の「ぎふ清流国体」の開催を契機に、競技力向上の一層の推進を図るため、県、県体育協会、体連、学校、地域クラブ、企業等と密接に連携を図りながら新たな育成組織を模索していきます。

施策2－(2) 若手指導者の育成・確保及び資質の向上

優秀な選手やチームを育てるためには、十分な指導力を備えた指導者を養成することが必要です。これまで、昭和40年開催の岐阜国体で活躍した選手が、指導者として中心的な役割を担ってきましたが、高齢化に伴う後継者の育成が急務です。

①若手指導者の育成・確保

- 日本体育協会公認指導者資格及びスポーツ少年団認定育成員資格等の取得推進を図るため、体連と連携しながら、競技団体への斡旋、PRを進めています。
- 県、県体育協会等との連携を図り、各種講習会の誘致、指導者の参画促進を図ります。
- 平成24年の「ぎふ清流国体」に出場した地元選手を中心に、継続した選手活動の支援を行い、引退後も指導者として本市で活動できるように、企業等に協力を求めていきます。

3) 基本施策及び施策事業の目標指標

施策事業名	目標指標名	基準値	目標値	備考
競技スポーツの振興	国体の岐阜県選手団における大垣市関係者の割合	12% 過去5年平均	20%	
	スポーツ大会での市内選手の活躍（県・全国・世界）に関する満足度	調査中	検討中	

施策事業名	目標指標名	基準値	目標値	備考
小・中・高までの一貫した指導体制の整備	小・中・高の指導者に対する合同指導講習会の実施	0回	年2回	
	ジュニアスポーツクラブの設立	2団体	3団体	
若手指導者の育成・確保	公認指導者資格の取得者の増員	563人	800人	スポーツ少年団認定員資格

※基準値は、記載がない限り、平成21年度の数値です。

3. 学校における体育・スポーツの充実

1) 基本施策の目標

- 児童生徒の体力調査の結果が、全国平均を上回っている種目割合を上げる

学校においては、教育活動全体を通して計画的に健康なからだや体力づくりに取り組むことにより、各小中学校で行う体力調査の結果を全国平均より向上させることを目指します。

このため、次の3つの施策に取り組みます。

- (1) 学校体育の充実
- (2) 運動部活動の活性化
- (3) 指導者の資質向上

2) 施策

施策3—(1) 学校体育の充実

児童・生徒が発達段階に応じて運動する楽しさや喜びを味わい、スポーツに親しむことができるよう学校体育の充実を図ります。

①学校教育活動全体を通した指導の充実

- 特別活動、総合的な学習の時間、運動部活動など学校教育活動全体を通して、豊かなスポーツライフの基礎を培うとともに、体力の向上プランを作成するなど、各学校における独自の取り組みを推進します。
- 学校の特色を生かした体育的行事の開催、始業前や休み時間・業間の運動、自然体験活動などの取り組みを推進します。
- 全児童・生徒を対象に体力テストを実施し、その結果を生かした体力向上の取り組みを推進します。
- 体育・スポーツ推進校を指定し、体力向上等のための研究と実践を推進します。

②体育の授業の改善・充実

- 「学習指導要領をもとに、学校体育の充実を図ります。そのために学校体育指導者の研修会の開催や指導資料などの情報提供、専門知識の習得をめざしている大学などとの連携を推進し、体育授業の改善・充実に努めます。
- 活力ある生活を支えたり、必要な体力を高めたり、自己の能力に応じた運動技能を身につけたりするための運動の方法や態度を育成するとともに、克己心を養う指導を推進します。
- 発達段階や時と場、目的に応じた適切な集団行動ができるよう、指導の徹底を図ります。

施策3－(2) 運動部活動の活性化

運動部活動は、学校管理下において、生徒の自発性・自主性を生かして計画的に実施される教育活動です。この活動を通して、生徒の運動技能を高めるとともに、健康の保持増進の実践力と体力の向上を図り、生涯にわたりスポーツに親しむ能力を育成します。また、部員同士が互いに協力し合い、友情を深めるなど、望ましい人間関係を育てることで「生きる力」を身につけます。

①運動部活動運営の改善

- 運動部活動の部員減少に伴う休部、廃部に関する対策として、複数校合同運動部活動の許可（注3）を推進します。

②地域と連携した運動部活動の充実（部活動派遣指導者事業の充実）

- 地域の優秀な指導者が地元の学校で運動部活動を指導できるよう、部活動派遣指導者事業のより一層の充実を図ります。
- 小・中学生の地域におけるスポーツ交流や中・高校生合同による定期的な練習試合等、異校種間の連携を図った部活動の活性化に努めます。

③運動部活動と地域スポーツクラブとの連携・融合

- 運動部活動と地域スポーツクラブが、指導者や施設を相互活用したり、双方に同時に所属できるようにしたりするなど、連携・融合を図ります。

- 運動部活動などに参加していない子どもたちが、少しでもスポーツに親しみ、目的をもって気軽に運動できるように地域スポーツクラブへの参加を促進します。

(注3) 複数校合同運動部活動の許可

チーム編成できない運動部活動チームが、市内の隣接する学校の同じチームと合同チームを編成することを許可するシステムである。これは教育的配慮が目的であり、認定を受けるための書類提出などがあります。

施策3－(3) 指導者の資質向上

学校における体育・スポーツを充実させるためには、今までのように教職員に依存するのではなく、地域や専門的な知識、技能を身につけている指導者を確保したり、技能だけでなく、人間形成などの指導もできる指導者を育成したりしていく必要があります。

①指導者の養成・確保

- 体育・スポーツに関する研修会等を開催し、教職員及び外部指導者の資質の向上に努めます。
- 地域に埋もれた指導者の発掘やボランティア・高校生・大学生の活用を推進することにより、顧問教員の指導者不足に対応します。
- 地域の特性を生かしたり、小・中・高等学校の連携を図ったりすることで指導者の資質の向上に努めます。

3) 基本施策及び施策事業の目標指標

基本施策名	目標指標名	基準値	目標値	備考
学校における体育・スポーツの充実	体力調査結果が全国平均を上回る種目の割合	小学 21% 中学 90%	小学 50% 中学 100%	
	小中学生の体力つくり（学校体育・部活動）に関する満足度	調査中	検討中	

施策事業名	目標指標名	基準値	目標値	備考
学校体育の充実	学校における独自の体力向上に関する取組み	調査中	検討中	
運動部活動の活性化	部活動派遣指導者の増員	75人	100人	
指導者の資質向上	小・中・高の指導者に対する合同指導講習会の実施 (競技スポーツの振興と同じ)	0回	年2回	

※基準値は、記載がない限り、平成21年度の数値です。

4. スポーツ環境の諸整備

1) 基本施策の目標

■ 体育施設の利用者数を増加する

本市におけるスポーツ活動の拠点となる主な体育施設については、今後とも、市民が気楽に安全にスポーツを楽しめるよう、施設の整備・充実を図っていきます。

また、スポーツ活動をより充実させるには、行事や大会用の活動プログラムの提供や練習・大会等の会場確保、仲間（会員）を確保するための協会やクラブといった組織が必要となり、それぞれの団体やクラブが自主的な運営のもとで、充実した活動を展開するよう促進します。

その他、諸外国とのスポーツ交流による競技力の向上や、全国レベルのスポーツイベントの開催による競技者の活性化を図るとともに、これらの情報を多くの市民に発信できる体制を充実・発展させます。

このため、次の4つの施策に取り組みます。

- (1) スポーツ施設の整備・充実
- (2) スポーツ関係団体の充実
- (3) スポーツイベントの開催・充実
- (4) 情報提供の促進

2) 施策

施策4－(1) スポーツ施設の整備・充実

①計画的なスポーツ施設の整備

○ 本市の体育施設については、総合体育館をはじめ開所以来相当の期間が経過したものが多々、老朽化が著しいため、計画的な施設の整備を進めています。特に、「ぎふ清流国体」の開催に伴い、本市で実施される競技の会場となる、浅中公園総合グラウンドや北公園野球場などの施設については、早急に施設改修や競技備品の整備に努めます。

②学校体育施設開放の施設整備

- 地域住民の身近なスポーツ活動の場として活用されている学校体育施設についても、施設整備や競技備品の充実を図ります。

施策4－(2) スポーツ関係団体の充実

①スポーツ関係団体等との連携と協力

- 本市におけるスポーツ振興の核となる体連とは、今後とも、さらに連携を図ります。
- 各校区における**体育振興会**については、地域スポーツクラブの創設を視野に入れた、組織の活性化を図ります。
- **体育指導委員協議会**については、各体育指導委員を通じて、体育振興会の活性化や地域スポーツクラブの創設など、行政と地域住民とのパイプ役としての機能を求めていきます。
- 各競技団体については、「ぎふ清流国体」に向け、体連と連携し、各競技団体が充実・発展するよう促進します。
- **スポーツ少年団**については、単一種目活動以外の別の活動を取り入れるなど、スポーツ経験の幅を広げ、より子どものニーズにあった活動を促進します。また、少年団本部を中心に、運営方法・指導方法を見直すとともに、指導者の認定育成員養成講習会等への定期派遣に対する支援体制を確立し、資質の向上を図ることで、魅力ある少年団を目指すよう促進します。
- **小学校体育振興会・中学校体育連盟**については、小学生の段階から「スポーツ好き」の子どもを育て、小・中・高等学校へと継続してスポーツ活動のできる環境の整備を促進します。また、「ぎふ清流国体」に向けては、それぞれの学校単位の部活動強化を促進していくとともに、競技力の向上という観点から、競技団体との密接な連携のもとに組織的・計画的に促進していきます。
- 大学、地域、企業などのスポーツクラブは、自主的な運営のもとで個々の目標やレベルによって様々な活動を展開していますが、企業においては、景気の厳しい状況の中で、規模の縮小や休・廃部に追い込まれる場合もあります。しかし、各種大会で実績を上げている大学や企業は、本市の競技力向上において、大きな戦力となっており、優秀な選手の就学や雇用による補強が、競技力向上のための重要な要素となっています。また、大学や企業が地域スポーツの拠点として、施設を開放し指導者を提供するシス

テムを構築していきます。

地域スポーツクラブについては、様々な活動形態がありますが、競技レベルに応じたプログラムの提供が大切であり、地域拠点づくりを推進していくとともに、体連や競技団体との連携・協力のもと、トップアスリートクラブの育成を図るよう、支援していきます。

施策4－(3) スポーツイベントの開催・充実

①スポーツイベントの開催

○ 本市では、これまでに多くのスポーツイベントを開催し、市民に「夢」と「感動」を与えてきました。市内のスポーツ施設を有効に活用し、今後とも、体連や各種団体と連携して積極的にスポーツイベントを開催します。

②諸外国とのスポーツ交流

○ 本市では、フレンドリーシティである韓国昌原市（チャンウォン）とのスポーツ交流を行っています。また、同じくフレンドリーシティであるドイツのシュツットガルトとの青少年・指導者スポーツ相互交流も体連とともに開催しています。今後とも、こうした交流の機会を設けるとともに、派遣に際しては、競技レベルや安全性を考慮しつつ、事業の有効性・妥当性等を十分に検討し実施していきます。

【主なスポーツイベント】

市民総合体育大会
市民スポーツ・レクリエーション祭
岐阜県民スポーツ大会
韓国青少年・指導者スポーツ相互交流受け入れ・派遣事業
ドイツ青少年指導者スポーツ交流事業
全国高校サッカー選抜大会
田口福寿杯中日西濃駅伝大会 ほか各種競技協会主催の大会等

施策4－(4) 情報提供の促進

①情報提供システムの構築

- 利用者にとってわかりやすい情報提供システムを、体育施設管理システムの利用促進とともに、体連と連携して構築していきます。

②スポーツ相談窓口の設置

- スポーツ相談窓口を設置し、スポーツに関する相談や問い合わせ対応ができる体制を整えます。

3) 基本施策の目標指標

指標名	標準値	目標値	備考
スポーツ環境の諸整備	体育施設の利用者数 (学校体育施設開放も含む)	137万人	145万人
	体育施設の利用満足度	測定中	検討中

※基準値は、記載がない限り、平成21年度の数値です。

5. アクションプラン

▽ 基本施策 (4)

▽ 施策 (13)

▽ 主要事業 (30)

▽ アクションプラン (62) うち、新規(5)、拡充(39)、継続(18)

▽ 事業区分 ▽ 主管等

1. 生涯スポーツの振興

(1) 少年期のスポーツ活動の推進

① 指導者の資質向上のための研修会の実施

No.	アクションプラン	事業区分	主管等
1	技術指導者研修会の開催	継続	体連
2	運営指導者研修会の開催	継続	体連

② 一貫性のある指導体制の確立

③ 少年団と部活動指導者の連携強化	拡充	市・体連
-------------------	----	------

③ スポーツ少年団活動の理解と啓発

④ 保護者への啓発活動	継続	市・体連
-------------	----	------

④ 校区のスポーツ少年団連絡協議会の充実

⑤ 協議会の協議機能の活性化	拡充	市・体連
----------------	----	------

⑤ 施設の充実と有効活用

⑥ 小中学校体育施設の活用の推進	継続	市
------------------	----	---

⑥ 遊びの場の提供

⑦ 乳幼児を含む子どもを対象にしたスポーツ教室の開催	拡充	市・体連
----------------------------	----	------

(2) コミュニティスポーツの振興

① スポーツによる健康づくり

⑧ ヘルシーウォークの開催	拡充	市・体連
⑨ 健康づくりのためのスポーツの実施	拡充	市・体連
⑩ サポーターズバンク制度の組織化	新規	市・体連

② 市民総合体育大会の充実

⑪ 実施種目の充実	拡充	市・体連
-----------	----	------

③ 市民スポーツ・レクリエーション祭の充実

⑫ P R活動の強化	拡充	市・体連
⑬ 複数会場実施の検討	新規	市・体連

④ 魅力あるスポーツ教室の拡充

⑭ ニーズにあった教室の開催	拡充	体連
----------------	----	----

⑤ 地域や家族でできるスポーツ活動の充実

⑮ 家族や親子で参加できる多様な大会の実施	継続	市・体連
-----------------------	----	------

▽ 基本施策（4）

▽ 施策（13）

▽ 主要事業（30）

▽ アクションプラン（62） うち、新規（5）、拡充（39）、継続（18）

▽ 事業区分 ▽ 主管等

16	体育指導委員などが中心となったスポーツ大会の運営体制づくりの検討	継続	市
----	----------------------------------	----	---

(3) 大垣型地域スポーツクラブの育成支援

① 体育振興会の活性化

17	自発的・自主的な活動の促進	拡充	市・体連
18	中央大会の開催	継続	市・体連
19	地域スポーツ教室の開催	拡充	市・体連

② 地域スポーツクラブの設置

20	地域スポーツクラブ推進事業の拡大	拡充	市
----	------------------	----	---

(4) 学校開放事業の推進

① 市内高等学校体育館等の開放

21	市内高等学校体育館等の新規開放	新規	市
----	-----------------	----	---

2. 競技スポーツの振興

(1) 小・中・高校生までの一貫した指導体制の整備

① 選手の育成・強化

22	各競技団体の強化活動支援	拡充	市・体連
23	学校部活動の強化指定	継続	市
24	指導者研修会の開催	拡充	市・体連

② 育成組織の確立

25	ジュニアスポーツクラブの拡充	拡充	市・体連
26	県、体連、学校、地域クラブ、企業等と連携した育成組織の検討	拡充	市・体連

(2) 若手指導者の育成・確保及び資質の向上

① 若手指導者の育成・確保

27	日本体育協会公認指導者資格等の取得を推進するPR活動の強化	拡充	市・体連
28	県等と連携した各種講習会の開催	拡充	市・体連
29	ぎふ清流国体出場の地元選手の指導活動等への支援	拡充	市・体連

3. 学校における体育・スポーツの充実

(1) 学校体育の充実

① 学校教育活動全体を通した指導の充実

30	体力の向上プランの作成	新規	市
31	学校の特色を生かした体育的行事の開催	拡充	市
32	全児童・生徒を対象にした体力テストの実施	継続	市
33	体育・スポーツ推進校の指定	拡充	市

▽ 基本施策 (4)

▽ 施策 (13)

▽ 主要事業 (30)

| ▽ アクションプラン (62) うち、新規(5)、拡充(39)、継続(18) | ▽ 事業区分 ▽ 主管等

② 体育の授業の改善・充実			
34	学校体育指導者の研修会の開催	拡充	市
35	指導資料など情報提供の充実	継続	市
36	大学などとの連携の推進	拡充	市
37	発達段階に応じた指導の実施	継続	市
(2) 運動部活動の活性化			
① 運動部活動の運営の改善			
38	複数校合同運動部活動の許可の推進	拡充	市
② 地域と連携した運動部活動の充実			
39	部活動派遣指導者事業の充実	拡充	市
40	小・中学生の地域におけるスポーツ交流の実施	拡充	市
41	中・高校生合同の練習試合の開催	拡充	市
③ 運動部活動と地域スポーツクラブとの連携・融合			
42	指導者、施設の相互活用	拡充	市
43	運動部活動に参加していない子どもに対する地域スポーツクラブへの参加促進	拡充	市
(3) 指導者の資質向上			
① 指導者の養成・確保			
44	体育・スポーツに関する研修会の開催	継続	市・体連
45	地域指導者の掘り起こし	拡充	市・体連
46	ボランティア、高校生、大学生の活用促進	拡充	市・体連
47	小・中・高等学校の連携強化	拡充	市・体連
4. スポーツ環境の諸整備			
(1) スポーツ施設の整備・充実			
① 計画的なスポーツ施設の整備			
48	浅中公園総合グラウンド等改修	拡充	市・体連
49	競技備品の充実	拡充	市・体連
② 学校体育施設開放の施設整備			
50	学校体育施設の整備	拡充	市
51	学校体育施設の競技備品の充実	拡充	市
(2) スポーツ関係団体の充実			
① スポーツ関係団体等との連携と協力			
52	体連等との連携強化	拡充	市
53	子どものニーズにあったスポーツ少年団活動の促進	拡充	市・体連

▽ 基本施策 (4)

▽ 施策 (13)

▽ 主要事業 (30)

▽ アクションプラン (62) うち、新規(5)、拡充(39)、継続(18)

▽ 事業区分 ▽ 主管等

54	小学校体育振興会、中学校体育連盟と競技団体との連携による競技力の向上	拡充	市・体連
55	大学、企業と連携した施設開放や指導者提供システムの構築	拡充	市・体連

(3) スポーツイベントの開催・充実

① スポーツイベントの開催

56	市民総合体育大会の開催	継続	市・体連
57	市民スポーツ・レクリエーション祭の開催	継続	市・体連
58	岐阜県民スポーツ大会の開催協力	継続	市・体連

② 諸外国とのスポーツ交流

59	韓国青少年・指導者スポーツ相互交流事業	継続	市・体連
60	ドイツ青少年指導者スポーツ交流事業	継続	市・体連

(4) 情報提供の促進

① 情報提供システムの構築

61	体育施設管理システムの利用促進	継続	市・体連
----	-----------------	----	------

② スポーツ相談窓口の設置

62	スポーツに関する相談や問い合わせに対応する体制の整備	新規	市・体連
----	----------------------------	----	------

第5章 計画の推進

1. 推進方法

本計画を具体的・総合的に展開するためには、スポーツ関係団体をはじめ、市民の理解と協力のもと推進していくことが必要です。そのため、体連や体育振興会、学校、地域等との連携を図り、計画を推進します。

2. 推進体制

大垣市スポーツ振興審議会に進捗状況等を報告するとともに、当該審議会において、基本施策の推進方法などを検討します。

3. 進行管理

計画に基づいて推進する基本施策の進行管理を行い、計画を着実に推進するため、年1回実施状況の把握や評価を行い、外部組織である大垣市教育振興基本方針推進委員会に報告します。

4. 計画の見直し

本計画は、平成22年度を初年度とし、平成26年度を目標年度としますが、計画の進捗状況や、スポーツを取り巻く社会状況の変化などにより、必要に応じた見直しを行うものとします。

「大垣市スポーツ振興計画」

平成 23 年 月発行

大垣市教育委員会 社会教育スポーツ課

〒503-0888 大垣市丸の内2丁目55番地

TEL 0584-81-4111 (758)

Fax 0584-81-0715

E-mail seas@city.ogaki.lg.jp

【資料 2】

大垣市スポーツ振興計画（案）に関するパブリックコメント結果

○募集期間：平成22年12月15日（水）～平成23年1月14日（金）

○実施結果：意見提出者数／2名

意見提出件数／2件

No.	意見の概要	市の考え方
1	「おおがきっずスポーツスクール」に参加したいが、平日は仕事があり参加できない。 休日料金になんて構わないので、土日にも開催してほしい。	「おおがきっずスポーツスクール」は、体育連盟と岐阜経済大学とのコラボでおこなっているが、常に定員越えの人気企画であるため、市としては、事業の拡大を促進していくたいと考える。 【振興計画 アクションプラン No7「乳幼児を含む子どもを対象にしたスポーツ教室の開催」、 No14「ニーズに合ったスポーツ教室の開催」に盛り込み済み】
2	スポーツ少年団や、部活動において、社会人コーチを派遣してもらっているが、指導者向けの講演会等を開催するなどして、指導者の資質向上を図ってもらいたい。	優秀な選手やチームを育てるだけでなく、人間形成などの指導もできる指導者を育成していくため、体育連盟や、県、県の体育協会とも連携を図り、各種講演会の誘致・開催、および指導者の参画促進を図る。 【振興計画 アクションプラン No1「技術指導者研修会の開催」、 No 2「運営指導者研修会の開催」、 No 25「指導者研修会の開催」、 No 29「県等と連携した各種指導者講習会の開催」、 No 45「体育・スポーツに関する研修会の開催」などに盛り込み済み】